

# 認定中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告

平成26年5月  
白河市（福島県）

## 全体総括

### ○計画期間;平成21年3月～平成26年3月(5年1月)

#### 1. 計画期間終了後の市街地の状況(概況)

本市では、認定された中心市街地活性化基本計画(以下、「基本計画」という。)に基づき、「歴史・伝統・文化が息づく市民共楽の城下町」をコンセプトに、「城下町の快適な暮らしづくり」、「匠の技とおもてなしの商店街づくり」、「市民共楽のふるさとづくり」を基本方針として目標を設定し、各種事業を実施してきた。

平成23年度に中心市街地の核となる拠点として白河駅前多目的複合施設を整備した結果、目標を上回る利用者数となり、市民の日常的な利用やイベント開催の機会が増えたほか、大型商業施設である「ヨークタウン白河横町」の誘致等により、中心市街地の魅力や買物の利便性が向上し、来街者の増加や街なか回遊の促進に大きく寄与した。市民アンケート調査においても、公共施設への満足度や買物の利便性の向上等が評価される結果となり、効果を裏付けている。

また、商店街活性化事業で取り組んでいる「一店逸品運動」や白河寺院朱印状まわり事業で実施しているツアー企画が毎回好評を得るなど、基本計画に基づいた各種の取り組みにより、中心市街地の魅力は着実に向上し、市内外へと広がりはじめている。

このほか、平成25年に放送されたNHK大河ドラマ「八重の桜」において、本市が舞台となった回があり、観光客の増加により活性化の取り組みにも寄与した。

こうした効果により、交流人口は計画以前よりも大幅に増加しており、街なかの賑わい創出につながっている。

一方、中心市街地の居住人口は減少傾向が続いているほか、小売業及び一般飲食店事業所数は改善のきざしが見られたものの、東日本大震災及び原発事故の影響により再び減少傾向に転じているなど、課題も残っており、活性化に向けた取り組みは道半ばといえる。

しかしながら、基本計画に基づいた取り組みを通じて、町内会による良好な街並み景観の形成に向けた取り組みや「一店逸品運動」への参加など、市民や事業者などの意識にも変化が現れ、自主的に活性化に取り組む基盤が形成されはじめているほか、活性化に向けた取り組みに対して一定の理解が得られてきており、活性化の気運は市全体として高まっている。

#### 2. 計画した事業は予定通り進捗・完了したか。また、中心市街地の活性化は図られたか(個別指標ではなく中心市街地の状況を総合的に判断)

##### 【進捗・完了状況】

①概ね順調に進捗・完了した    ②順調に進捗したとはいえない

##### 【活性化状況】

①かなり活性化が図られた

## ②若干の活性化が図られた

### ③活性化に至らなかった(計画策定時と変化なし)

### ④活性化に至らなかった(計画策定時より悪化)

#### 【詳細を記載】

基本計画で掲げた 54 事業のうち、50 事業が完了または実施中で、4 事業が未実施となっている。事業進捗率は 92.6%であり、計画した事業は概ね予定通り進捗・完了した。

目標指標のうち、居住人口、小売業及び一般飲食店事業所数については、目標の達成に至らなかったが、平日歩行者通行量は白河駅前多目的複合施設の整備やヨークタウン白河横町を誘致した平成23年度には目標値を大幅に上回り、以後、同程度の水準を維持している。

また、上記「1.」のとおり、アンケート調査において基本計画の取組みによる効果を評価する結果が得られているほか、活性化の気運は市全体として高まっていることがうかがえる状況にあり、こうした状況を総合的に判断すると、若干の活性化は図られたと考える。

### 3. 活性化が図られた(図られなかった)要因(白河市としての見解)

居住人口、小売業及び一般飲食店事業所数については目標値に達しなかったが、平日歩行者通行量は目標を達成した。

また、上記「1.」のとおり、活性化に向けた取組みにより中心市街地の魅力は着実に向上し、市内外へと広がりをはじめているほか、市民や事業者などの意識にも変化が現れ、自主的に活性化に取り組む基盤が形成されつつある。さらに、基本計画に基づいた取組みを通じてまちづくりに関わる各種の団体が協力、連携する機会が増えたことは大きな効果だったといえる。

こうした状況を総合的に勘案すると、中心市街地の活性化は図られたと考える。

### 4. 中心市街地活性化協議会として計画期間中の取組みを振り返ってみて(協議会としての意見)

#### 【活性化状況】

## ①かなり活性化が図られた

## ②若干の活性化が図られた

### ③活性化に至らなかった(計画策定時と変化なし)

### ④活性化に至らなかった(計画策定時より悪化)

#### 【詳細を記載】

白河市中心市街地活性化協議会としては、基本計画の策定から終了までの約 5 年間、官民一体となりハード・ソフト事業に取り組み、中心市街地活性化の総合的かつ一体的な推進に尽力してきたところである。

その中でも、中心市街地の核となる拠点として白河駅前多目的複合施設の整備や大型商業施設の誘致、テナントミックスの商業施設整備などのハード事業と空き店舗対策事業や一店逸品運動などのソフト事業の実施により、中心市街地の魅力や買い物の利便性が向上し、来街者の増加や街なか回遊の促進に寄与するなど中心市街地の活性化に相当程度の効果があったものと評価できる。

一方、計画に掲げていた3つの数値目標については、「平日歩行者通行量」は目標値を大幅に上回り目標を達成したが、「居住人口」と「小売業及び一般飲食店事業所数」は、各事業を推進してきたものの、目標達成には至らず、今後の活性化推進に向けた課題となっている。

今後は、基本計画の成果と課題をもとに、引き続き官民一体となって中心市街地の活性化に取り組む所存である。

## 5. 市民からの評価、市民意識の変化

### 【活性化状況】

①かなり活性化が図られた

②若干の活性化が図られた

③活性化に至らなかった(計画策定時と変化なし)

④活性化に至らなかった(計画策定時より悪化)

### 【詳細を記載】

基本計画の取組みを通じた市民の意識の変化や現在のニーズを把握するため、市民を対象とした郵送アンケート、来街者を対象とした街頭アンケート、及び中心市街地内の事業者を対象としたアンケート調査を実施し、基本計画策定時に実施した調査結果と比較するなどの分析を行った。

#### (1) 郵送アンケート調査

##### ○調査概要

調査実施主体	白河市
実施時期	平成25年5月郵送、6月回収
実施対象	市内に居住する満20歳以上の市民3,000人(無作為抽出)
回収数	1,204人(回収率:40.1%)

##### 【参考】前回調査の概要

調査実施主体	白河市中心市街地活性化協議会
実施時期	平成19年9月郵送、10月回収
実施対象	市内に居住する満20歳以上の市民4,800人(無作為抽出)
回収数	1,204人(回収率:33.4%)

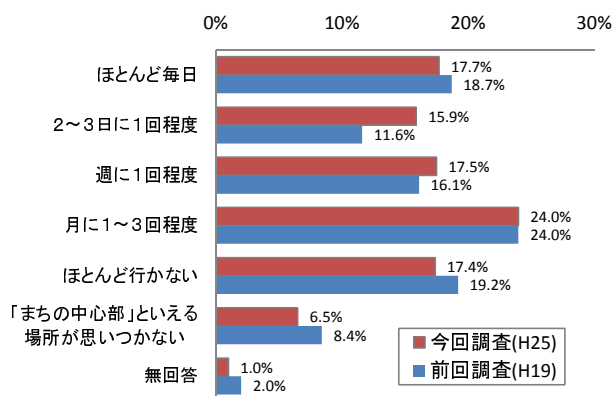
中心市街地に行く頻度については、「ほとんど毎日」、「2～3日に1回程度」、「週に1回程度」の合計が51.1%と前回調査(46.4%)より4.7ポイント増加している。

また、図書館の利用頻度については、「ほぼ毎日」、「週1回程度」、「月1回程度」を合計すると27.6%となり、前回調査(10.5%)から17.1ポイント増加している。

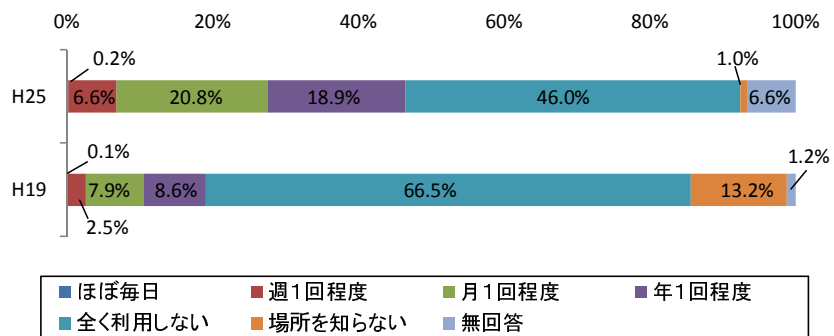
さらに、4年前と比較した中心市街地の買物の利便性についても「便利になった」、「どちらかといえば便利になった」の合計が「不便になった」、「どちらかといえば不便になった」の合計を23.7ポイント上回るなど、買物の利便性向上や公共施設の充実など、基本計画の効果を裏付ける結果が得られている。

一方、「4年前と比較して中心市街地に活気が感じられるか」という問いに対しては、24.3%が「そう思う」、「まあそう思う」と回答した一方、57.3%が「あまりそう思わない」、「全くそう思わない」と回答しており、活性化への取組みが道半ばであることをうかがわせる結果も得られた。

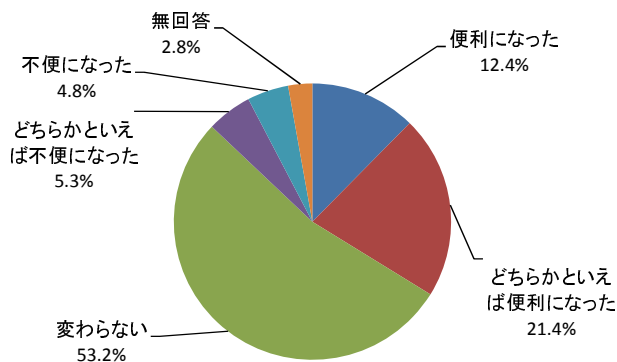
### 中心市街地に行く頻度



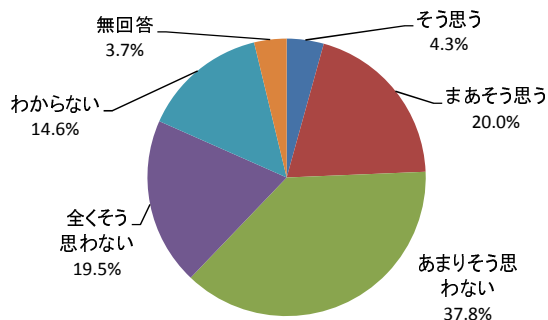
### 市立図書館の利用頻度



### 4年前と比べて中心市街地の買い物の利便性



### 4年前と比べて中心市街地に活気が感じられるか



## (2)街頭アンケート調査

### ○調査概要

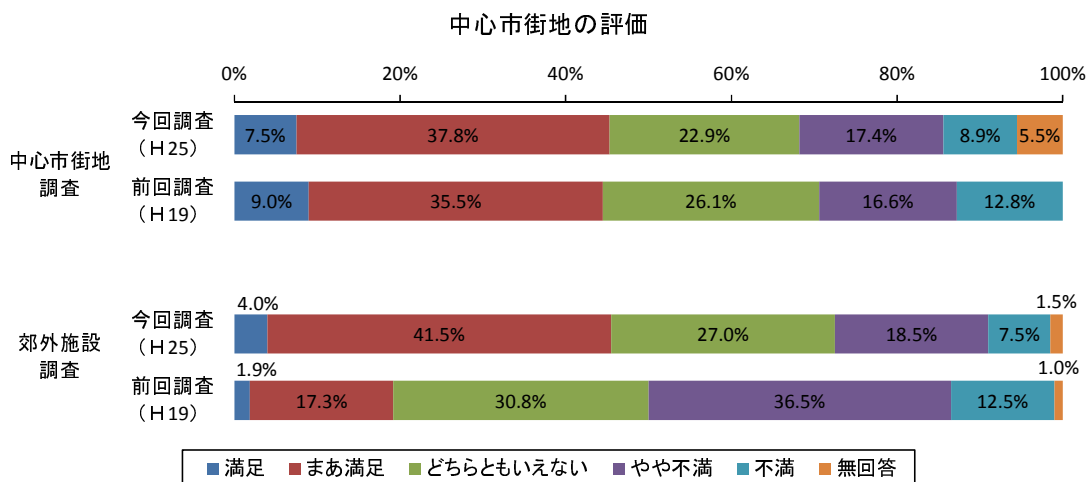
調査実施主体	白河市
実施時期	平成 25 年 7 月 12 日 (金)、13 日 (土)
実施場所及び回収数 (中心市街地調査)	白河駅前、マイタウン白河入口前 (2 地点合計 : 201 人)
実施場所及び回収数 (郊外施設調査)	メガステージ白河 (合計 : 200 人)

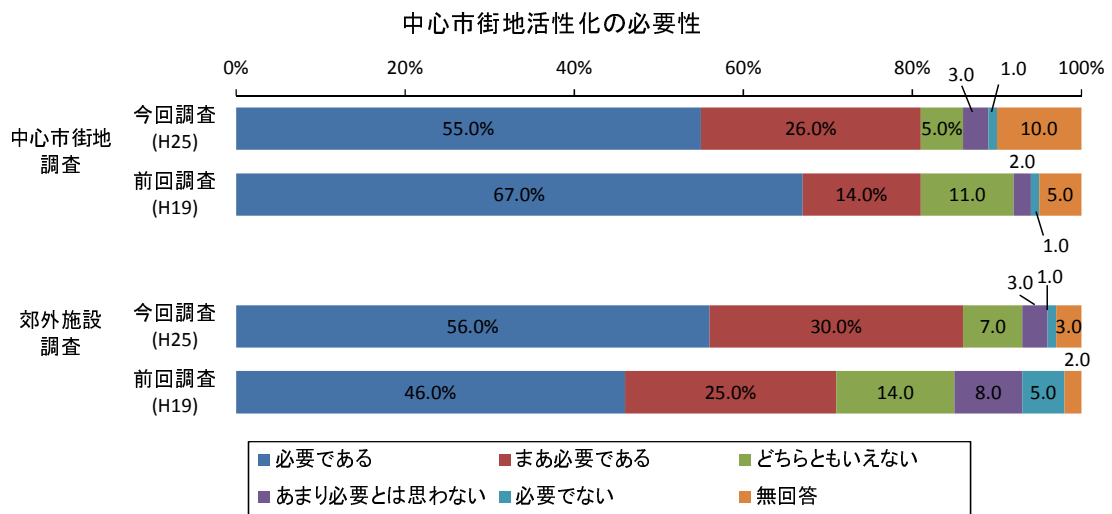
### 【参考】 前回調査の概要

調査実施主体	白河市 (経済産業省「中心市街地活性化に取り組む市町村に対する立ち上がり支援・助言事業」)
実施時期	平成 19 年 9 月 9 日 (金)、10 日 (土)
実施場所及び回収数 (中心市街地調査)	白河駅前、マイタウン白河入口前 (2 地点合計 : 196 人)
実施場所及び回収数 (郊外施設調査)	メガステージ白河 (合計 : 200 人)

中心市街地に対する満足度について、「満足」と「まあ満足」の合計を見ると、中心市街地調査では 45.3%となり、前回調査(44.5%)とほぼ同値となっている一方、郊外施設調査では、45.5%と前回調査(19.2%)から 26.3 ポイント増加しており、比較的不満が強かった郊外施設利用者からも、中心市街地の評価は高まっていることがうかがえる。

また、中心市街地の活性化の必要性について、中心市街地調査においては、「必要である」と「まあ必要である」の合計が 81.0%となり、前回調査(81.0%)と同値となっている一方、郊外施設調査においては86.0%と前回調査(71.0%)を15.0ポイント上回り、活性化の気運は市全体として高まっていることがうかがえる。



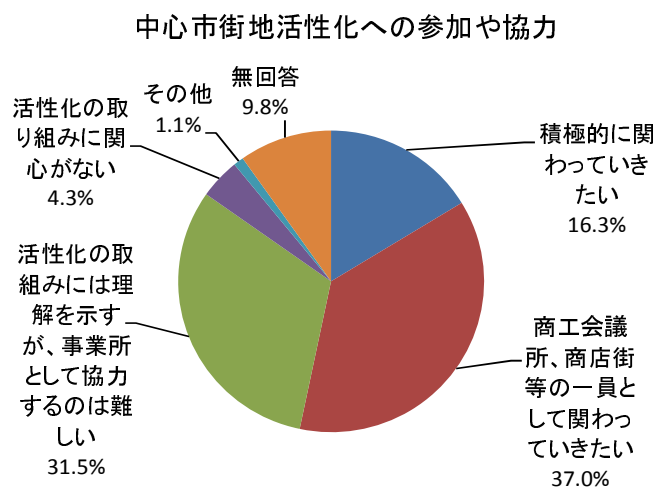


### (3) 事業者アンケート調査

#### ○調査概要

調査実施主体	白河市、白河商工会議所
実施時期	平成 25 年 8 月
実施対象	中心市街地内の各商店街等の会員事業者（360 事業者）
回収数	92 件（回収率：25.6%）

中心市街地の活性化に向けた活動への参加や協力について、「積極的に関わっていききたい」と「商工会議所、商店街等の一員として関わっていききたい」を合わせると、過半数の 53.3%が何らかの形で参加・協力したいと回答している。また、「活性化への取組みには理解を示すが、事業所として協力するのは難しい」が 31.5%となっており、積極的な参加が困難な事業者も含めて、全体的に活性化に向けた取組みに対して理解が得られていることがうかがえる。



## 6. 今後の取組み

基本計画において計画された各種事業については、概ね予定どおり進捗・完了した。その結果、目標指標に掲げている「平日歩行者通行量」の目標達成といった具体的な成果や、市民意識の調査から買物の利便性向上や公共施設の充実に対する評価など、中心市街地活性化に向けた取組みによる一定の効果が得られた。

一方で、「中心市街地の居住人口」及び「小売業及び一般飲食店事業所数」に関しては、目標値を達成できないなど、課題も明らかとなった。

基本計画の期間は終了したが、中心市街地活性化は本市の重要施策であり、これまでの取組みによる効果を一時的なものとしないうるためにも、第2期白河市中心市街地活性化基本計画(以下、「2期計画」という。)を策定し、引き続き活性化に向けて取り組む。

2期計画では、基本計画から継続するハード事業を着実に推進するとともに、多岐にわたるソフト事業を重視し、まちづくりに関わる多様な主体が協力・連携することにより、基本計画の課題について改善を図るとともに、さらなる効果が得られ、市全体に波及していくよう取り組んでいく。

### (参考)各目標の達成状況

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	達成状況
城下町の快適な暮らしづくり	中心市街地の居住人口 (人)	2,999 (H20)	3,040 (H25)	2,727 (H25)	c
匠の技とおもてなしの商店街づくり	小売業及び一般飲食店事業所数 (事業所)	203 (H20)	209 (H25)	177 (H25)	C
市民共楽のふるさとづくり	平日歩行者通行量 (人/日)	2,175 (H19)	2,400 (H25)	2,644 (H25)	A

注) 達成状況欄

A (計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。さらに、最新の実績でも目標値を超えることができた。)

a (計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。一方、最新の実績では目標値を超えることができた。)

B (計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。一方、最新の実績では基準値を超えることができたが、目標値には及ばず。)

b (計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。また、最新の実績では基準値を超えることができたが、目標値には及ばず。)

C (計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。一方、最新の実績では目標値および基準値にも及ばなかった。)

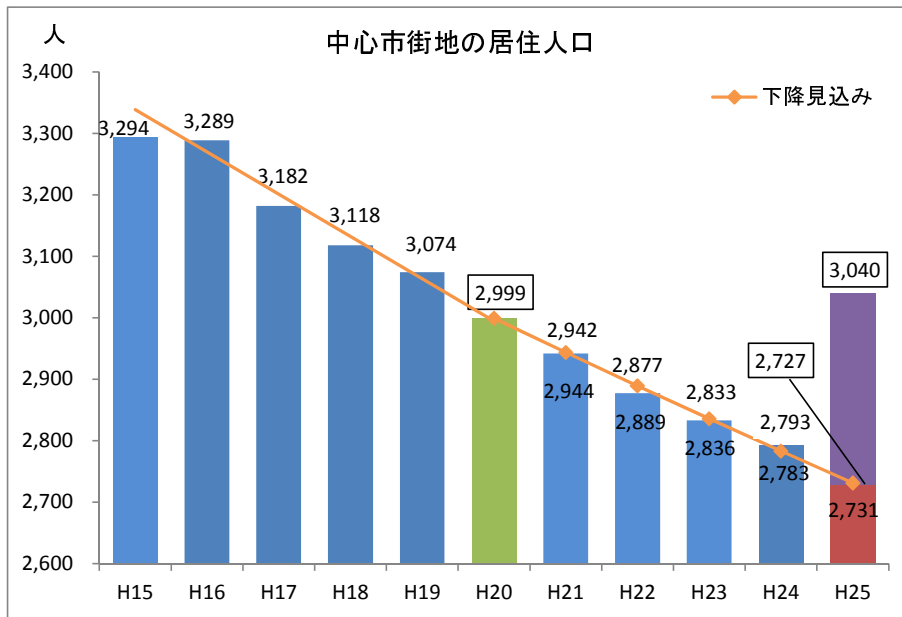
c (計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。また、最新の実績では目標値および基準値にも及ばなかった。)

個別目標

目標「城下町の快適な暮らしづくり」

「中心市街地の居住人口」※目標設定の考え方 基本計画 P63～P65 参照

1. 調査結果の推移



年	人
H20	2,999 (基準値)
H21	2,942
H22	2,877
H23	2,833
H24	2,793
H25	2,727
H25	3,040 (目標値)

※調査方法：住民基本台帳より対象字別人口を抽出

※調査月：10月1日時点

※調査主体：白河市

※調査対象：中心市街地居住者

【総括】

居住人口は、基本計画期間内においてもトレンドとほぼ同じ傾向で減少しており、目標を達成できなかった。

主な要因としては、基本計画で「レジデンス楽市-I」を整備したが、完成が計画期間の最終年度であるため、すべての効果を確認するまでに時間を要するほか、商工会議所会館住宅整備事業を基本計画期間内に実施できなかったこと、街なか集合住宅建設助成事業の利用件数について、制度上の問題から当初の見込みを大きく下回ったなどの要因が重なり、当初の目標を達成できなかったことから、居住人口の減少への対応が十分ではなかったといえる。

2. 目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況（事業効果）

①. 旧農協会館住宅整備事業（株楽市白河）

支援措置名及び支援期間	中心市街地共同住宅供給事業 H23～H24
事業開始・完了時期	H23～H25
事業概要	一階をテナント用、その他の階を賃貸住宅とした複合ビルを建設し、20戸程度を賃貸する。



目標値・最新値	<p>【目標値】 169 人(H25)  (※目標値は、商工会議所会館住宅整備事業との合計値として設定)</p> <p>【最新値】 37 人(H25)  平成 25 年 8 月供用開始  平成 25 年度末時点の入居者数に基づく最新値  (旧農協会館住宅整備事業のみ)</p>
達成状況	達成できなかった
達成した(出来なかった)理由	住宅の完成が最終年度となり、すべての効果を確認するまでに時間を要する。
計画終了後の状況(事業効果)	平成 25 年 8 月 19 日に「レジデンス楽市－Ⅰ」が落成した。今後、事業効果の確認により、居住人口や歩行者通行量の増加に寄与することが期待される。
旧農協会館住宅整備事業の今後について	実施済み。 2期計画において、事業効果を確認する。

## ②. 商工会議所会館住宅整備事業

(株)楽市白河及び市内建設業・不動産業者数社による特定目的会社)

支援措置名及び支援期間	—
事業開始・完了時期	H22～
事業概要	商工会議所会館を解体し、跡地に1階をテナント用、その他の階を賃貸住宅とする複合ビルを建設する。住宅は30戸程度とし、高齢者が緊急時に通報できるなど、今後の住居ニーズを踏まえたものとする。
目標値・最新値	<p>【目標値】 169 人(H25)  (※目標値は、旧農協会館住宅整備事業との合計値として設定)</p> <p>【最新値】 0 人(H25)  平成 25 年度までの進捗 : 旧商工会議所会館解体、跡地整備</p>
達成状況	達成できなかった
達成した(出来なかった)理由	東日本大震災の影響により、事業実施に向けた体制や事業計画に見直しを余儀なくされた。また、旧農協会館住宅整備事業が先行して建設されることとなったため、その経過を踏まえながら、中心市街地で必要とされる住居施設についてあらためて検討を重ねる必要が生じた。
計画終了後の状況(事業効果)	未実施のため事業効果なし。
商工会議所会館住宅整備事業の今後について	2期計画において、中心市街地内の住居ニーズや旧農協会館住宅整備事業の効果を踏まえながら、事業の実現に向けて検討する。

### ③. 街なか集合住宅建設助成事業（白河市）

支援措置名及び 支援期間	—
事業開始・完了 時期	H21～
事業概要	中心市街地内への集合住宅建設、リフォームに対し費用の一部を助成する。
目標値・最新値	【目標値】 72 人(H25) 【最新値】 13 人(H25) 平成 25 年度末時点の補助実績に基づく最新推計値 平成 25 年度までの補助実績:3 件(計 28 戸) うち、1 件(20 戸)は旧農協会館住宅整備事業で報告済
達成状況	達成できなかった
達成した(出来 なかった)理由	新築については計画期間内で件の実績があったが、リフォームに関する実績はなかった。集合住宅のリフォームについては、昭和 56 年 6 月 1 日に施行された建築基準法施行令の耐震関係規定(新耐震基準)に適合した建築物を対象としており、昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧耐震基準により建築されたものについては、耐震診断を行い、必要な場合は耐震化改修を要することから、物件所有者が物件の現状を考慮して補助の利用を躊躇する状況があったと考えられる。
計画終了後の状 況(事業効果)	新築に対する補助で 3 件の実績があったことから、集合住宅の増加により居住人口を底上げする事業として効果を発揮した。
街なか集合住宅建 設助成事業の今後 について	2期計画でも継続する。今後は、さらなる利用促進を図るため、子育て世代をはじめとした居住ニーズを踏まえた事業も検討し、居住人口の増加に寄与するよう取り組む。

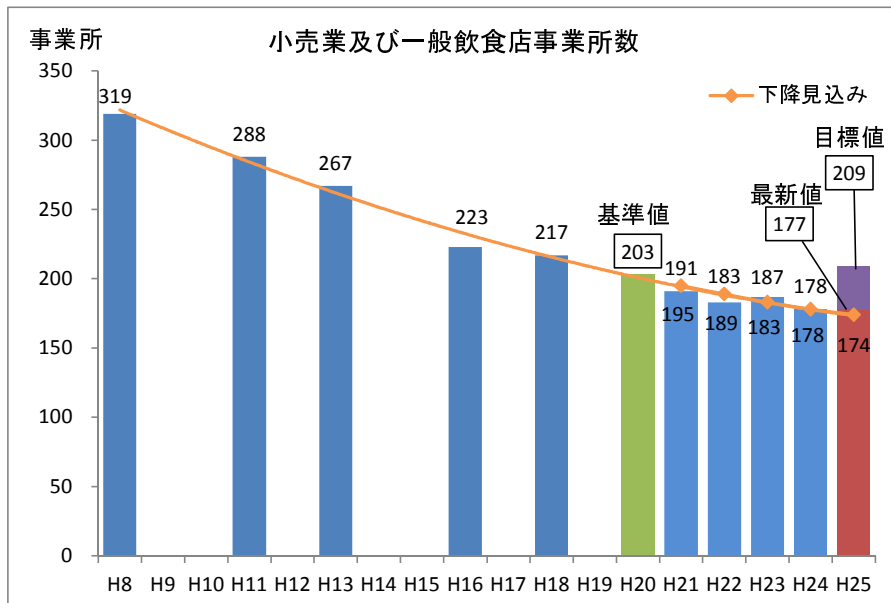
### 3. 今後について

2期計画においては、基本計画で整備した「レジデンス楽市-I」の効果を確認するとともに、街なか居住に対するニーズや人口減少、少子高齢化の進展を踏まえ、基本計画で実施できなかった商工会議所会館跡地への住宅整備事業の実施に向けて取り組むとともに、街なか居住を推進するためのソフト事業を実施し、中心市街地の人口の増加を図る必要がある。

目標「匠の技とおもてなしの商店街づくり」

「小売業及び一般飲食店事業所数」※目標設定の考え方 基本計画 P63, P66～P67 参照

1. 調査結果の推移



年	事業所
H20	203 (基準年値)
H21	191
H22	183
H23	187
H24	178
H25	177 (最新値)
H25	209 (目標値)

※調査方法： 事業所・企業統計から、日本標準産業分類（平成14年3月改定）に規定する「J 卸売・小売業」のうち、「55～60」に規定する各種小売業に該当するもの、また、「M 飲食業・宿泊業」のうち、「70 一般飲食店」に該当するものを抽出した。事業所・企業統計が終了した平成18年度以降は、年度毎に事業所の増減を調査している。

※調査月：12月

※調査主体：白河市

※調査対象：中心市街地における小売業及び一般飲食店事業所数

【総括】

小売業及び一般飲食店事業所数は、「えきかふえ SHIRAKAWA」や「楽蔵」の整備のほか、空き店舗家賃補助事業、匠の技チャレンジショップ事業などにより事業所数の増加を図り、平成23年度には増加のきざしが見えるなどの効果が得られた。しかしながら、東日本大震災及び原発事故の影響により事業所数は再び減少傾向となっている。また、歴史的モール拠点整備事業が基本計画期間内に実施できなかったなどの要因も重なり、当初の目標を達成できなかった。

2. 目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況（事業効果）

① 中町蔵活用事業（株式会社白河）

支援措置名及び支援期間	戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金 H22～
事業開始・完了時期	H22～H23
事業概要	白河商事周辺をパティオ形式の多目的広場としてオープンカフェや街なかライブなどに活用するとともに、大正時代からの蔵などを改装して観光、白河だるまなどの伝統工芸や農産物加工品などの地場製品の販売拠点として整備

	し、テナントミックスを実施する。
目標値・最新値	【目標値】 6 事業所 (H25) 【最新値】 6 事業所 (H25)
達成状況	達成した
達成した(出来なかった)理由	蔵を改装して観光情報発信拠点、白河だるまなどの伝統工芸や農産物加工品などの地場製品の販売拠点として 9 店舗を整備した。
計画終了後の状況(事業効果)	歴史的建造物を含む既存施設を活かしたテナントミックス事業により、街なかの買物や観光情報発信の拠点として、事業所数の増加や歩行者通行量の増加に寄与している。
中町蔵活用事業の今後について	実施済み。 今後、整備した施設の利用促進を図ることにより、一層の効果が期待される。

## ②. 匠の技チャレンジショップ事業 (株)楽市白河

支援措置名及び支援期間	戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金 H21
事業開始・完了時期	H21～
事業概要	空き店舗を活用してチャレンジショップを実施し、1 年間の試行期間満了後には、空き店舗家賃補助事業や起業家支援・育成事業により中心市街地内の空き店舗への出店を支援する。
目標値・最新値	(チャレンジショップの整備による目標値及び最新値) 【目標値】 2 事業所 (H25) 【最新値】 1 事業所 (H25) (匠の技チャレンジショップ事業、白河ラーメン大学事業、起業家支援・育成事業、空き店舗家賃補助事業の連携による目標値及び最新値) 【目標値】 13 事業所 (H25) 【最新値】 6 事業所 (H25)
達成状況	達成できなかった
達成した(出来なかった)理由	基本計画期間内に 2 軒の空き店舗を改装してチャレンジショップを実施した。平成 25 年度末までに計 6 件の入居実績があり、事業所数や来街者の増加に寄与したものの、試行期間後に中心市街地内へ出店した実績はなかった。
計画終了後の状況(事業効果)	試用期間に出店していた店舗により、街なかに人が来る機会を創出し、来街者の増加と回遊性の向上に寄与した。
匠の技チャレンジショップ事業の今後について	新たな起業家の創出や中心市街地内での出店支援に向けた一層の支援が必要であることから、事業を継続していく。

③. 商業施設整備事業（株ヨークベニマル）

支援措置名及び 支援期間	—
事業開始・完了 時期	H22～H23
事業概要	大規模小売店舗立地法の特例を活用し、白河厚生総合病院の跡地に商業施設を立地させる。
目標値・最新値	【目標値】4事業所(H25) 【最新値】2事業所(H25)
達成状況	達成できなかった
達成した(出来 なかった)理由	平成23年6月24日に「ヨークタウン白河横町」がオープンした。全体では4事業所が増加したが、指標の対象となる業種については2事業所の増加となり、目標達成には至らなかった。
計画終了後の状 況(事業効果)	生鮮食料品等の生活必需品を購入できる環境を整えるとともに、専門店街である既存商店街への回遊を促すことができ、事業所数及び歩行者通行量の増加に寄与した。
商業施設整備事業 の今後について	実施済み。

④. 白河駅舎活用事業（株楽市白河）

支援措置名及び 支援期間	福島県地域づくり総合支援事業 H21～
事業開始・完了 時期	H21～
事業概要	白河駅舎の待合室を改装してカフェ、地域物産直売所、街なか案内所として整備し、物産の紹介・販売、ミニコンサートの実施、休憩場所の提供などに活用する。
目標値・最新値	【目標値】1事業所 【最新値】1事業所
達成状況	達成した
達成した(出来 なかった)理由	平成21年9月に白河駅舎を改装した「えきかふえSHIRAKAWA」がオープンした。平成25年度は15,532人の来店者数となっている。
計画終了後の状 況(事業効果)	店舗の整備により事業所数の増加に寄与したほか、地域住民の休憩や鉄道利用者の待合、来街者への情報発信に活用され、歩行者通行量の増加にも寄与している。
白河駅舎活用事業 の今後について	実施済み。 今後、整備した店舗の利用促進を図ることにより、一層の効果が期待される。

⑤. 歴史的モール拠点整備事業（株楽市白河）

支援措置名及び 支援期間	—
事業開始・完了 時期	未実施
事業概要	「白河の食」をテーマとして歴史的景観を備えた飲食施設、物販施設、パティ オを整備し、観光客や市民の街なかへの回遊を促進する。
目標値・最新値	【目標値】 9 事業所 (H25) 【最新値】 0 事業所 (H25)
達成状況	達成できなかった
達成した(出来 なかった)理由	当初予定していた用地や周辺を取り巻く状況が変化したことにより、施設整備 を計画期間内に実現することが困難となった。
計画終了後の状 況(事業効果)	未実施のため事業効果なし。
歴史的モール拠点 整備事業の今後に ついて	街なかの状況や市民のニーズ等を踏まえ、引き続き街なかの資源を活かした 回遊性の向上と賑わいの創出に向けた検討を行う。

⑥. 起業家支援・育成事業（白河商工会議所）

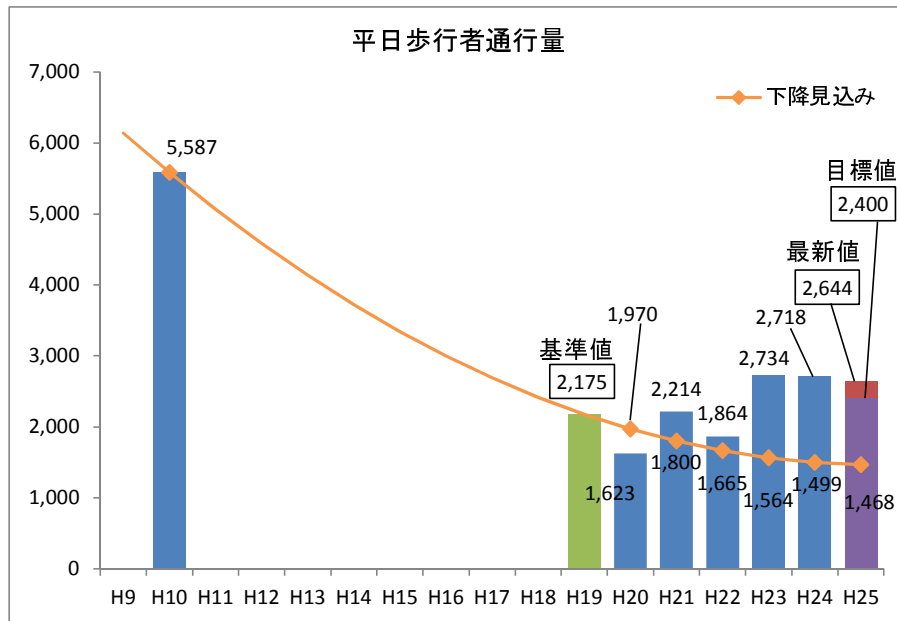
支援措置名及び 支援期間	—
事業開始・完了 時期	H21～
事業概要	新規創業者や経営革新を検討している起業家を対象とした研修講座の実施、 経営指導員や専門家の助言、空き店舗を活用した出店支援の実施。
目標値・最新値	【目標値】 13 事業所 (H25) (※目標値は、匠の技チャレンジショップ事業、白河ラーメン大学事業、 起業家支援・育成事業、空き店舗家賃補助事業の連携によるものとし て設定) 【最新値】 6 事業所 (H25)
達成状況	達成できなかった
達成した(出来 なかった)理由	中小企業庁から日本商工会議所への補助事業として実施されていた「創業人 材育成事業」を活用して「経営革新塾」を開催したほか、補助の廃止後は経営 相談業務や講習会の開催、専門家派遣等を実施し、経営改善の普及に資す る事業を実施した。平成 25 年度末までに 14 事業所が増加したものの、指標 の対象となる業種における目標達成には至らなかった。
計画終了後の状 況(事業効果)	新規創業者や経営革新を検討している事業者について、顧客サービスの向 上や経営の改善に資する活動を実施したことにより、中心市街地の商店街の 顧客満足や集客力の向上が図られた。
起業家支援・育成	2期計画でも継続して取り組み、研修講座の開催などについて検討していく。

事業の今後について	
⑦. 空き店舗家賃補助事業（白河市）	
支援措置名及び支援期間	福島県活力ある商店街支援事業 H21～
事業開始・完了時期	H21～
事業概要	中心市街区域内に不足する業種等を営もうとする事業者や、匠の技チャレンジショップ事業で経験を積んだ事業者等が中心市街区域内の空き店舗に出店する際に、賃借料の一部を補助することで、空き店舗への出店を促進する。
目標値・最新値	【目標値】 13 事業所 (H25). (※目標値は、匠の技チャレンジショップ事業、白河ラーメン大学事業、起業家支援・育成事業、空き店舗家賃補助事業の連携によるものとして設定) 【最新値】 6 事業所 (H25)
達成状況	達成できなかった
達成した(出来なかった)理由	空き店舗を活用した出店があったものの、東日本大震災で閉店した店舗があり、新たな出店者数の伸び悩みが生じた。また、平成 25 年度末までに 14 事業所が増加したものの、指標の対象となる業種における目標達成には至らなかった。
計画終了後の状況(事業効果)	基本計画期間中に補助を活用して 20 店舗が新たに開店した。うち、14 店舗が平成 25 年度末時点で営業しており、空き店舗の解消、事業所数の増加、来街者及び歩行者通行量の増加に寄与した。
空き店舗家賃補助事業の今後について	2期計画においても継続して実施する。今後、空き店舗に関する情報を積極的に発信するなどのでこ入れを図る。
<b>3. 今後について</b>	
2期計画においては、基本計画で効果のあった空き店舗を活用した出店支援について一層の促進を図るとともに、基本計画で整備した拠点を活用して街なかの賑わい創出を図り、事業所の増加及び商店街の活性化に取り組む必要がある。	

目標「市民共楽のふるさとづくり」

「平日歩行者通行量」※目標設定の考え方 基本計画 P63, P68～P70 参照

1. 調査結果の推移



年	人/日
H19	2,175 (基準値)
H20	1,623
H21	2,214
H22	1,864
H23	2,734
H24	2,718
H25	2,644 (最新値)
H25	2,400 (目標値)

※調査方法：歩行者通行量調査

※調査月：3月

※調査主体：白河市

※調査対象：平日10時～18時、中心市街地8地点、歩行者

【総括】

基本計画では、白河駅前多目的複合施設、「えきかふえ SHIRAKAWA」、「楽蔵」、山車会館の整備、大型商業施設の誘致などのハード事業のほか、良好な街並み景観の形成に向けた取組み、空き店舗家賃補助事業、街なか集合住宅建設助成事業、商店街活性化事業などの各種ソフト事業に取り組んだ結果、街なかの魅力や買物などの利便性の向上が図られ、来街者の増加や街なか回遊の促進につながり、平日歩行者通行量は目標を大きく上回る形で達成した。

2. 目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況（事業効果）

①. 白河駅前多目的複合施設整備事業（白河市）

支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画(白河駅南地区)) H20～H24
事業開始・完了時期	H20～H24
事業概要	交通結節点である白河駅前に図書館、地域交流、産業支援の各機能を備えた多目的複合施設を整備するとともに、駐車場、プロムナード、イベント広場を整備し、市民の文化活動やイベント活動の拠点とする。これらは、中心市街地活性化の核となる施設であり、市民の生涯学習の拠点となる。



目標値・最新値	<p>【目標値】 136 人/日 (H25)</p> <p>【最新値】 199 人/日 (H25)</p> <p>白河駅前多目的複合施設の年間利用者数に基づく最新推計値</p> <p>白河駅前多目的複合施設の年間利用者数 : 302,609 人 (H25).</p>
達成状況	達成した
達成した(出来なかった)理由	平成 23 年 7 月 24 日に白河駅前多目的複合施設(愛称「りぶらん」)が開館した。東日本大震災の影響で予定より開館が遅れたにもかかわらず、目標を上回る利用者数となっている。
計画終了後の状況(事業効果)	中心市街地の核となる拠点施設が整備され、市民の生涯学習・文化活動による日常的な利用やイベント開催の機会が増えたほか、地域交流、産業支援の各機能により、多様な目的による来街者の増加につながったことから、交流人口の増加に大きく寄与した。
白河駅前多目的複合施設整備事業の今後について	実施済み。

## ②. 旧農協会館住宅整備事業 (株楽市白河)

支援措置名及び支援期間	中心市街地共同住宅供給事業 H23～H24
事業開始・完了時期	H23～H25
事業概要	一階をテナント用、その他の階を賃貸住宅とした複合ビルを建設し、20戸程度を賃貸する。
目標値・最新値	<p>【目標値】 160 人/日 (H25)</p> <p>(※目標値は、商工会議所会館住宅整備事業との合計値として設定)</p> <p>【最新値】 29 人/日 (H25)</p> <p>平成 25 年 8 月供用開始</p> <p>平成 25 年度末時点の入居者数に基づく最新推計値</p> <p>(旧農協会館住宅整備事業のみ)</p>
達成状況	達成できなかった
達成した(出来なかった)理由	住宅の完成が最終年度となり、すべての効果を確認するまでに時間を要する。
計画終了後の状況(事業効果)	平成 25 年 8 月 19 日に「レジデンス楽市ー I」が落成した。今後、事業効果の確認により、居住人口や歩行者通行量の増加に寄与することが期待される。
旧農協会館住宅整備事業の今後について	実施済み。 2期計画において、事業効果を確認する。

③. 商工会議所会館住宅整備事業

(株)楽市白河及び市内建設業・不動産業者数社による特定目的会社)

支援措置名及び 支援期間	—
事業開始・完了 時期	H22～
事業概要	商工会議所会館を解体し、跡地に1階をテナント用、その他の階を賃貸住宅とする複合ビルを建設する。住宅は30戸程度とし、高齢者が緊急時に通報できるなど、今後の住居ニーズを踏まえたものとする。
目標値・最新値	【目標値】 160 人／日(H25) (※目標値は、旧農協会館住宅整備事業との合計値として設定) 【最新値】 0 人／日(H25) 平成 25 年度までの進捗 : 旧商工会議所会館解体、跡地整備
達成状況	達成できなかった
達成した(出来 なかった)理由	東日本大震災の影響により、事業実施に向けた体制や事業計画に見直しを余儀なくされた。また、旧農協会館住宅整備事業が先行して建設されることとなったため、その経過を踏まえながら、中心市街地で必要とされる住居施設についてあらためて検討を重ねる必要が生じた。
計画終了後の状 況(事業効果)	未実施のため事業効果なし。
商工会議所会館住 宅整備事業の今後 について	2期計画において、中心市街地内の住居ニーズや旧農協会館住宅整備事業の効果を踏まえながら、事業の実現に向けて検討する。

④. 中町蔵活用事業 (株)楽市白河)

支援措置名及び 支援期間	戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金 H22～
事業開始・完了 時期	H22～H23
事業概要	白河商事周辺をパティオ形式の多目的広場としてオープンカフェや街なかライブなどに活用するとともに、大正時代からの蔵などを改装して観光、白河だるまなどの伝統工芸や農産物加工品などの地場産品の販売拠点として整備し、テナントミックスを実施する。
目標値・最新値	【目標値】 347 人／日(H25) (※目標値は、歴史的モール拠点整備事業との合計値として設定) 【最新値】 47 人／日(H25) 「楽蔵」の年間来場者数に基づく最新の推計値 「楽蔵」来場者数: 44,176 人(H25)
達成状況	達成できなかった

達成した(出来なかった)理由	蔵を改装して観光情報発信拠点、白河だるまなどの伝統工芸や農産物加工品などの地場製品の販売拠点として9店舗を整備した。
計画終了後の状況(事業効果)	歴史的建造物を含む既存施設を活かしたテナントミックス事業により、街なかの買物や観光情報発信の拠点として、事業所数の増加や歩行者通行量の増加に寄与している。
中町蔵活用事業の今後について	実施済み。 今後、整備した施設の利用促進を図ることにより、一層の効果が期待される。

⑤. 商業施設整備事業 (株)ヨークベニマル)

支援措置名及び支援期間	—
事業開始・完了時期	H22～H23
事業概要	大規模小売店舗立地法の特例を活用し、白河厚生総合病院の跡地に商業施設を立地させる。
目標値・最新値	【目標値】 260 人/日 (H25) 【最新値】 273 人/日 (H25) 整備した店舗面積に基づく最新推計値
達成状況	達成した
達成した(出来なかった)理由	平成 23 年 6 月 24 日に「ヨークタウン白河横町」がオープンした。
計画終了後の状況(事業効果)	生鮮食料品等の生活必需品を購入できる環境を整えるとともに、専門店街である既存商店街への回遊を促すことができたことで、事業所数及び歩行者通行量の増加に寄与した。
商業施設整備事業の今後について	実施済み。

⑥. 白河駅舎活用事業 (株)楽市白河)

支援措置名及び支援期間	福島県地域づくり総合支援事業 H21～
事業開始・完了時期	H21～
事業概要	白河駅舎の待合室を改装してカフェ、地域物産直売所、街なか案内所として整備し、物産の紹介・販売、ミニコンサートの実施、休憩場所の提供などに活用する。
目標値・最新値	—
達成状況	達成した

達成した(出来なかった)理由	平成 21 年 9 月に白河駅舎を改装した「えきかふえSHIRAKAWA」がオープンした。平成 25 年度は 15,532 人の来店者数となっている。
計画終了後の状況(事業効果)	店舗の整備により事業所数の増加に寄与したほか、地域住民の休憩や鉄道利用者の待合、来街者への情報発信に活用され、歩行者通行量の増加にも寄与している。
白河駅舎活用事業の今後について	実施済み。 今後、整備した店舗の利用促進を図ることにより、一層の効果が期待される。

### ⑦. 歴史的モール拠点整備事業 (株)楽市白河)

支援措置名及び支援期間	—
事業開始・完了時期	未実施
事業概要	「白河の食」をテーマとして歴史的景観を備えた飲食施設、物販施設、パティオを整備し、観光客や市民の街なかへの回遊を促進する。
目標値・最新値	【目標値】 347 人／日(H25) (※目標値は、中町蔵活用事業との合計値として設定) 【最新値】 0 人／日(H25)
達成状況	達成できなかった
達成した(出来なかった)理由	当初予定していた用地や周辺を取り巻く状況が変化したことにより、施設整備を計画期間内に実現することが困難となった。
計画終了後の状況(事業効果)	未実施のため事業効果なし。
歴史的モール拠点整備事業の今後について	街なかの状況や市民のニーズ等を踏まえ、引き続き街なかの資源を活かした回遊性の向上と賑わいの創出に向けた検討を行う。

### 3. 今後について

基本計画の取組みにより、中心市街地の利便性の向上や回遊の促進が図られ、来街者や交流人口は大幅に改善した。この効果を一時的なものとしないう、2期計画においても継続して取り組み、一層の賑わいの創出を図る必要がある。